

国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成31年3月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第21号

国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則を廃止する規則

国民健康保険広域化等支援基金条例施行規則（平成14年岩手県規則第100号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。